

今を未来に

定時退校の取り組みのお知らせ

各報道などでもご存知かと思いますが、学校の教職員の勤務は、労働環境の視点から見れば、極めて厳しい状況にあります。7時間45分をこえる勤務の場合、法律で45分間の休憩時間を取らせなければいけませんが、小学校の教職員で休憩時間を勤務時間の間に取れる職員は誰もいません。それどころか、その時間こそ（本校では16:00～16:45）会議をしたり、保護者の方に連絡を入れたり、学級事務をしたりと、忙しく仕事をしています。本校では今年度から「20:00以降の電話はとらない」という取り組みを保護者の方のご理解の上、実行させていただいています。が、それだけでは勤務時間の縮減にまではいたっていません。また、年間20日間ある年休も、半分も消化できないのが教職員の現状です。

このような状況は本校だけではありません。多くの学校で体調を崩した教職員が、病休・休職に追い込まれています。そして、病休・休職した職員の替わりに入っていただける方が、この北勢地方ではほとんどいません。20数校が欠員のまま、管理職も授業に入って、何とかその穴を埋めている状況が続いています。

今回、国の指導も入り、教職員のこのような働き方を改善しなければ、子どもと向き合うことも、質の高い教育を提供することも、もはや限界という判断から、裏面にありますような通知を教育委員会が出し、四日市市内全ての小中学校で「定時退校日」（保々小の場合、定時は16:50）を月に1回程度設けることになりました。この取り組みだけで、教職員の勤務状況が改善されるとは言えませんが、教職員の意識改革も必要ということから、取り組むことにしました。保々小学校では、三泗地区教職員の研究協議会の日を定時退校日とし、学校に戻って来ないとししました。また、研究協議会のない月は、その月の予定をお知らせする時に、学校・学年だよりでお知らせします。

【保々小学校の今年度の定時退校日】

- ・ 11月9日（水） ・ 12月7日（水） ・ 1月18日（水） ・ 2月1日（水）
- ・ 3月は研究協議会がないので、後日お知らせします。（学年末休業日に設定予定）

かけ足・持久走の取り組み

学年だよりでお知らせしましたように、本年度も子どもたちの体力向上【じっくり】と自己の持てる力を伸ばす・発揮する【やってみる】ことをねらいに、かけ足と持久走に取り組みます。持久走については、「以前のようにマラソン大会を行ってはどうか。」というご意見を毎年学校アンケートなどでいただいていることから、本年度も職員間で十分に検討しました。その中で、競い合って記録を伸ばすこともあるけれど、小学校の時期には「走ることが楽しい」「練習と結びついた方法で記録を取り、自分の記録を伸ばす」ということを大切にしたいと考え、持久走については、一定の距離（低学年1,000m、中学年1,200m、高学年1,400m）を一定の速さで走る「ペース走」を身に付け、自己記録更新を目的

とすると、結論を出すに至りました。子どもたち一人ひとりに自分の記録を伸ばす力をつけていきたいと思います。ご家庭でも、自分の記録が伸びているかどうか尋ねてやってください。よろしくお願いします。

【服装について】 かけ足：体操服に準ずる服装 持久走：体操服

かけ足の取り組み期間は、大変寒暖の差が激しい季節で、一律に体操服（半そで・半ズボン）とはできない日があります。また、天候の関係で体操服が乾いていないこともあるかと思います。個人の体調に合わせて、長そでの体操服にしたり、体操服に準ずるような素材の服装、脱ぎきしやすいジャージなどを上に着るなどして、工夫して参加して欲しいと思います。アンダーシャツやタイツは許可はしますが、おススメはしません。

持久走は体育の授業で行いますから、体操服とします。ただし、天候や自分の体調に合わせて、長そでの体操服や脱ぎきしやすいジャージなどを上に着ていることは許可します。体が温まった時に脱げる服装にしておく、と、体育の後、寒さを感じなくてすみません。なお、頭の保護とけがをした時の早期発見のため、赤白帽子を着用します。

保護者の皆様へ

四日市市教育委員会

教職員の業務改善に向けた「教職員の定時退校日」の実施について

保護者の皆様には、日頃より本市の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて近年、学校への期待が高まるとともに取り巻く状況が多様化し、学校の担う役割が年々大きくなる中で、その業務量が過大となり、教職員の長時間労働が問題となっていることはご存知のことと思います。このことは、教職員の過重労働と言う問題であるだけでなく、そのことが一つの要因となって、児童生徒の指導に支障が出るという課題も指摘されております。

本市においても同様の実態が見られており、教育委員会としては、「子どもたちが充実した学校生活を送ること」を第一の目的とし、教職員が心身ともに健康で、ゆとりをもって子どもと向き合える環境づくりが必要であると考えます。

このことから、本市では、教職員の業務実態改善に向けた方策の一つとして、市内全ての公立小・中学校で各学校の実状に応じ、月1回程度の「教職員の定時退校日」を設定し、長時間労働を軽減することで、教育の質の向上をめざす取り組みを実施いたします。

教職員の定時退校日について、ご理解をいただきますとともに、業務改善に向けた各学校の取り組みにご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。